

会則

第1条（名称） 本会は、 _____ と称する。

第2条（目的） 本会は、 _____

第3条（会員） 本会は、 _____

第5条（役員） 本会に、次の役員をおく。役員は会員の互選により選出する。役員の任期は（ _____ ）年とする。

代表 _____ 名

副代表 _____ 名

会計 _____ 名

監査 _____ 名

第6条（会費） 1.会費は1ヶ月 _____ 円とする。

2.会費は、 _____

3.納入した会費は返金しない。

第7条（会計年度） 本会の会計年度は、 _____
会計係は、収支の結果を会員に報告し承認を得る。

第8条（補則） 本会則に定めのない事項は、必要の都度全体会議及び役員会議で定める。

附則 平成 _____ 年 _____ 月 _____ 日から適用する